

大崎市指定天然記念物の新指定と大崎市指定天然記念物の指定名称変更 及び生息地の追加指定について

教育部文化財課

◎大崎市指定天然記念物の新指定について（指定年月日：令和7年9月8日）

名 称	旧品井沼周辺ため池群のゼニタナゴ生息地
分 類	記念物（天然記念物）
内 容	・ゼニタナゴは、関東以北に生息するコイ科に属する日本固有種の魚。 ・外来種の侵入やニ枚貝の減少などにより激減し、宮城県内での生息地は伊豆沼周辺と旧品井沼周辺の2箇所のみである。 ・環境省レッドリスト（2020年版）の絶滅危惧ⅠA類（CR）、宮城県レッドリスト（2024版）の絶滅危惧Ⅰ類（CR+EN）、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に基づく特定第一種国内希少野生動物種に指定されている。
指定理由	・日本固有魚種であるゼニタナゴは、希少種で保護の必要が認められている。 ・生息地が減少しているなか、県内でも数少ない生息地である旧品井沼周辺の4箇所のため池群（桂沢ため池ほか）に生息するゼニタナゴを大崎市指定天然記念物に指定し、保護・保全を図るもの。

◎大崎市指定天然記念物の指定名称変更及び生息地の追加指定について

（名称変更・追加指定年月日：令和7年9月8日）

	変更前	変更後
名 称	シナイモツゴ	旧品井沼周辺ため池群の シナイモツゴ生息地
内 容	・平成5年に鹿島台町で町指定。	・桂沢ため池ほかのため池に生息する シナイモツゴを追加指定。
名称変更 及び 追加指定 した理由	・国や県などの魚類などの指定文化財の名称表記では生息地名を表記することが通例であり、地名の追加することで、市民にとってわかりやすい文化財保護、普及活動に資することから、名称を変更。 ・旧品井沼周辺の桂沢ため池以外の6箇所のため池群でシナイモツゴの生息が確認できたことから、生息地に追加指定し、保護・保全を図るもの。	